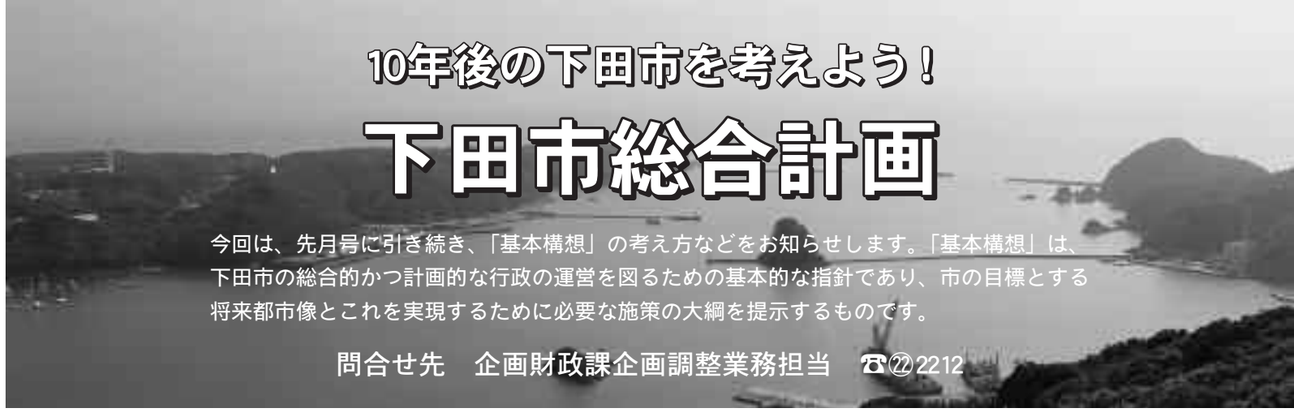

10年後の下田市を考えよう！

下田市総合計画

今回は、先月号に引き続き、「基本構想」の考え方などをお知らせします。「基本構想」は、下田市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な指針であり、市の目標とする将来都市像とこれを実現するために必要な施策の大綱を提示するものです。

問合せ先　企画財政課企画調整業務担当　☎㉒2212

総合計画基本構想
（平成23年度～平成32年度）

まちづくりの基本理念

本市のまちづくりは、「第3次下田市総合計画」に掲げられた基本理念を継承し、

「下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり」

を基本理念として、長期的展望のもと計画的なまちづくりを進めます。

将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、計画期間に本市が目指す「将来都市像」を次のとおり定めます。

（将来都市像）
自然と歴史を活かし、
やすらぎと活力のある
美しいまち

将来都市像の目指すもの

◎自然を活かすまち

本市には豊かな自然が残され、市民の生活や経済的基盤を支えるとともに、訪れる人への大きな魅力にもなっています。この貴重な財産を将来に継承するとともに、人と自然が共生する自然を活かすまちを目指します。

◎歴史を活かすまち

本市は古来より海とのつながりのなかで特色ある歴史や文化があり、特に幕末のペリー来航による日本開国の歴史の表舞台として国内外に知られています。これらの貴重な歴史的資源を守るとともに、市民や訪れる人が歴史に親しみ、下田への誇りと愛着を持つことのできる歴史を活かすまちを目指します。

旧澤村邸

下田太鼓祭り

◎やすらぎのあるまち

これからは市民の身近な生活環境へのニーズが高まり、住みやすさが一層重視される傾向が強まるものと考えられます。市民が健やかに安心して暮らし、訪れる人も安心できる、やすらぎのあるまちを目指します。

◎活力のあるまち

活力や元気はあらゆる活動の源になります。市民生活の質の向上や利便性を高めるとともに本市の魅力を活かし、市民と協働して活力のあるまちを目指します。

◎美しいまち

海や川、山などの美しい自然環境を守り、まちや里山、田畑、住む人の営みなどの美しい景観を創り、さらに、住む人の美しい心を磨き、「環境・景観・心」すべてが美しいまちを目指します。

10年後の下田市の人口推移について

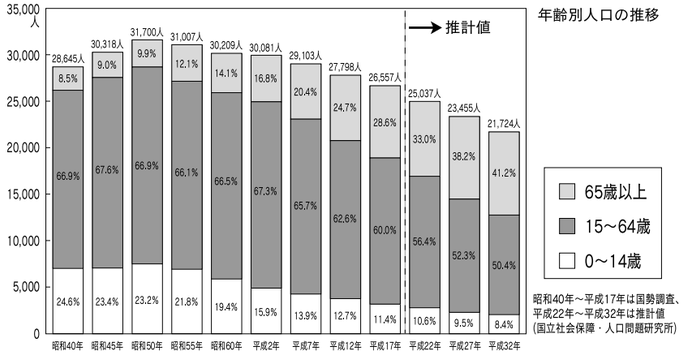

本市の国勢調査の人口は、平成17年に26,557人となっており、昭和50年の31,700人の約8割となっています。今後も人口の減少が予想され、平成32年には約22,000人になると推計されます。

年齢別の人口については、平成17年に老年人口（65歳以上）が全人口の28.6％となり、全国平均の20.1％を大きく上回っています。一方、年少人口（0～14歳）は全人口の11.4％となり、全国平均の13.7％を下回っています。

今後も老年人口の増加と年少人口の減少により、少子高齢化が一層進むと予想されます。そのため平成32年には、老年人口は全人口の40％を超え2.5人に1人が65歳以上となる見込みです。一方、年少人口は10％を割り込むと推計されます。

民生委員・児童委員

あなたの身近な相談・支援者です

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員
（任期：平成22年12月1日～平成25年11月30日まで）　（敬称略）

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
住吉	臼井 美香子	西本郷	角谷 秀子	柿崎	進士 保正
住吉	近持 孝一	西本郷	中田 五月	柿崎	植田 一二三
新田	船津 喜代子	高馬	彦山 英子	外浦	寺川 富春
大和	北川 節史	西中	村山 勝利	須崎	渡邉 政治
港	得上 まち子	中2	井上 滝典	須崎	横山 静子
中央	坂部 鉄雄	東中	鈴木 ちか子	原田	佐々木 正
大坂	加畑 美智子	立野	土屋 たつ子	原田	山木 奎吾
弥七喜	天野 隆玄	河内	臼井 ふく子	長田	藤井 秀喜
広岡東	大澤 光邦	河内	土屋 泰子	板戸	飯田 誠
広岡西	富井 佑	河内	山本 進	吉佐美	星野 峯雄
広岡西	宮川 幸子	蓮台寺	村山 登美雄	吉佐美	道家 由紀子
広岡西	永田 文明	蓮台寺	坂倉 碩夫	吉佐美	進士 與一
岩下	北村 順子	大沢	山田 巌	大賀茂	松下 昭
岩下	内山 剛	落合・箕作	高橋 忍	大賀茂	増田 一司
岩下	臼井 利惠子	須原1	飯田 正昭	田牛	渡邉 達男
岩下	齋藤 弘康	須原2・宇土金	伊澤 政一郎	◎主任児童委員	
東本郷	※	北湯・椎原	井出 百百子	浜崎・白浜	土屋 登志枝
東本郷	辻村 公美惠	加増野	小林 正明	下田・朝日	加嶋 五十鈴
西本郷	松本 和美	横川・相玉	加藤 義勝	稲生沢・稲梓	渡邉 みどり

※印の地区の委員は選任中です。近隣の地区担当委員にご相談ください。

昨年12月に任期満了に伴う総改選が行われ、55人の皆様が民生委員・児童委員に委嘱されました。今後3年間、市民の皆様が地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の良き支援者として活動いただきます。

こんな時はご相談ください

子育てに関すること、高齢者の悩み、介護に関することなど、福祉に関する心配ごとがありましたら、ひとりで悩みを抱え込まず、お住まいの地区の民生委員・児童委員に相談ください。常に皆様の立場に立って相談にのります。そして、関係機関とのパイプ役を務めるなど、問題解決を継続的にお手伝いします。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

お住まいの地区の民生委員・児童委員と連絡を取りたい方、民生委員・児童委員についてもっと詳しく知りたい方は、福祉事務所までご連絡ください。

民生委員 児童委員とは

「民生委員法ならびに児童福祉法に基づいて厚生労働大臣より委嘱された委員で地域における社会福祉の増進につとめるボランティアです。地域住民の立場に立ったいちばん身近な相談支援者として皆様の暮らしを支援する活動をしています。

民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は学校や児童相談所などの関係機関と協力して子どもと親の抱える問題に対して相談や支援活動を行っています。

問合せ先
福祉事務所社会福祉係
☎㉒2216